

令和 6 年 9 月 2 日

各 部（局） 長

新宿区副区長

寺 田 好 孝

鈴 木 昭 利

（公 印 省 略）

令和 7 年度予算の見積りについて（依命通達）

令和 5 年度は、物価高騰対策や、地域経済活動の本格的な正常化に向けた取組を推進するため、積極的にこれまで培ってきた基金等を投入し、区民生活や事業者を支える施策を推進した。その結果、歳入面では、特別区税や特別区交付金などの一般財源が増となったものの、実質単年度収支がマイナス 64.3 億円となり、11 年ぶりの赤字となった。また、6 年度末の基金残高は、4 年度末から 217 億円減の、474 億円となる見込みである。

区の歳入は、海外景気の下振れなどによる減収リスクや金融資本市場の変動等、景気の動向に大きく左右されやすい構造となっているが、今後も我が国の雇用・経済環境の改善基調が維持されれば、区財政において歳入の根幹をなす特別区税や特別区交付金に一定の伸びが期待できる。しかし一方で、物価の上昇に伴う歳出面における区の調達コストや人件費などの増大により、増収の効果をそのまま新たな施策に活用することはできない。

さらに、将来にわたり良質な区民サービスを提供し続けるためには、安定した財政基盤の確立が不可欠である。そのためには、現下の区政課題に対応しつつも、老朽化した施設の更新・改築をはじめとする中長期的な課題にも備えるため、財政対応力を涵養していくことが引き続き重要である。

ついては、全ての事務事業について、実績や効果を有効性・効率性の観点から徹底的に検証し、デジタル化による業務改善・業務改革や公民連携の推進、公共施設マネジメントの強化などの視点に加え、優先順位を明確にした上で、選択と集中に

より対応することが喫緊の課題である。

したがって、令和7年度予算は「物価や賃金、金利等の上昇を前提とした新たな局面を迎えるなか、現下の社会経済状況の変化に的確に対応しつつ、中長期的な区政課題に対応するための安定した財政基盤を確立する予算」と位置づけ、第一に、社会経済情勢の動向を的確に見極めながら、限られた財源を選択と集中により配分すること、第二に、行政評価に加えて徹底した状況分析を行った上で、デジタル技術等を活用して効果的・効率的な事業に再構築するなど、安易な前例踏襲に陥ることなく事務事業の抜本的な見直しを図ること、を基本として編成する。

よって、予算の見積もりにあたっては、下記の事項に留意のうえ、別に定める期日までに見積もりを提出されたい。

この旨、命によって通達する。

記

- 1 全ての事務事業について、その実績と成果を点検し、簡素化・効率化を図り、事業のあり方や実施体制などを検証し、その実績と成果を踏まえ、根本的に見直すこと。検証にあたっては、行政評価を踏まえるとともに、デジタル技術、公民連携等の活用による業務の効率化・省力化についても検討すること。

また、経費の見積りにあたっては、決算や執行状況などを十分に分析し、的確に見積もること。

- 2 実行計画事業については、計画策定の趣旨を踏まえ、最小の経費で事業目標を達成するよう、適切な見積りを行うこと。
- 3 新規・拡充事業については、一般財源充当目途額の範囲内で、スクラップアンドビルドを徹底し、既存事業の見直しにより財源を捻出すること。

ただし、事業の期限と指標を設定し、効果検証が可能な仕組みを前提とした「レバレッジ強化事業」として認められた場合には、各部の一般財源充当目途額とは別枠で事業費を措置する。

- 4 委託・工事請負契約等（指定管理協定含む）については、新宿区公契約条例の趣旨を踏まえ、別途定める依頼に基づき、適正な価格で的確に見積もること。
- 5 施設整備等については、原則として、公共施設等総合管理計画及び中長期修繕計画に基づき、必要性、緊急性、優先度、経済性などの観点から十分な検討を行

うとともに、良好な景観の形成や地球温暖化対策についても留意し、関係部課との調整を図った上で、所要の額を見積もること。

特に、工事費積算については、適正な見積りを行うとともに、手法や仕様の見直しなどの特段の精査を行うこと。

なお、施設建設費に併せて、完成後の維持管理経費を算定し、後年度負担が最も少なくなるよう考慮すること。

6 区出資の財団等については、団体の自主性と自立性を高め、収入の確保及び事業の効率化を図るなど経営努力をより一層促すとともに、外郭団体調書を活用し、事業計画を十分精査の上、補助及び委託の内容、方法等を見直し、所要の経費を見積もること。

7 施設の管理費については、指定管理料積算調書を活用し、引き続き施設管理契約の仕様等委託内容の見直しを行うとともに、指定管理者事業評価の結果を踏まえ、的確な管理運営費を見積もること。

8 国及び都補助事業については、その予算編成の動向に留意し、確実な財源確保に努めるとともに、よりの確な経費を見積もること。

9 区単独の事業補助金については、原則として、新たな創設は行わないこと。また、行政評価の状況を踏まえ、別に定める基準により適切な見積りを行うこと。

10 「ゼロカーボンシティ新宿」の旗振り役として、建築物における省エネルギー対策等の徹底を図ること。

11 情報システム関係経費については、区民サービスの向上及び事務事業の簡素効率化の観点から、現在進展している新たなデジタル技術についても積極的な活用を検討すること。

12 事務事業の見直しにより、定型的業務や専門的業務の委託等、民間活力の積極的な導入を進め、職員定数や経費を的確に見積もること。

13 内部管理経費については、決算実績に基づき、徹底した削減に努めること。

14 受益者負担の適正化を含め、財源の的確な捕そくを行い、収入増加に努めること。

また、区税及び保険料等収入については、増収計画等に基づき引き続き徴収努力を行い、収入の確保に努めること。

15 限られた財源の戦略的、重点的な配分を促進する観点から、別に定める「令和

7年度予算編成手法について」に基づき、見積りを作成すること。

16 経費については、次に定めるところにより見積もること。

(1) 一次経費

ア 人件費、公債費 別に定める基準により、所要額を見積もること。

イ 指定管理料を計上する事業、外郭団体への補助金を計上する事業
指定管理料積算調書、外郭団体調書等を活用し、決算実績等を踏まえ、所要額を見積もること。

ウ その他の経費 一般財源充当日途額の範囲内で所要額を見積もること。

(2) 二次経費

ア 計画事業 計画事業内示額を上限として、所要額を見積もること。

イ 設備整備等 時期・必要性を厳しく見極め、的確に所要額を見積もること。

ウ レバレッジ強化事業
別に定める基準により、所要額を見積もること。

(3) 下記経費については、特に目的・必要性・規模等を厳しく精査した上で見積もること。

ア 事務管理経費

旅費（近接地内・近接地外・費用弁償）、需用費（消耗品費・印刷製本費・修繕費）、役務費（郵便料・電信料）、使用料及び賃借料、備品購入費

イ その他

報酬、時間外勤務手当、報償費（講師謝礼）、役務費（施設管理役務費・その他役務費）、委託料（施設管理委託料・その他委託料）、工事請負費（維持修繕工事費）